

高知県公安委員会告示企第11号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月16日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社ロデオ 代表取締役 河内 秀和	回胴式遊技機 L バイオハザードヴェンデッタ F K 3 S 0 1 4 3	告示の日 から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 e キャツツアイ 3 H 4 Y Z 3 3 P 0 0 9 8	告示の日 から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 P 消されたルパン 9 Y U 1 Y 3 1 0 0 2 2	告示の日 から3年間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	ぱちんこ遊技機 P 天才バカボン 7 D 3 1 0 0 6 5	告示の日 から3年間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 P 真・一騎当千～桃園の誓い～F M - J T 3 1 0 1 2 9	告示の日 から3年間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業 株式会社 代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機 P ぱちんこ水戸黄門 4 K C 1 3 P 0 3 1 2	告示の日 から3年間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則	ぱちんこ遊技機 P 七つの美德 V 1 G 1 P 1 8 4 3	告示の日 から3年間
東京都渋谷区南平台町16番17号 新日テクノロジー株式会社 代表取締役 佐々木 浩之	回胴式遊技機 S 織田信奈の野望 全国版 T A 3 S 0 1 3 9	告示の日 から3年間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 P天龍∞SEVEN M 3P0392	告示の日 から3年 間